

令和6年第1回大山町教育委員会

招集年月日 令和6年1月22日（月） 午前9時30分

招集場所 名和公民館 第1会議室

出席委員

1 番		門脇明子	2 番		向陽寛孝	3 番		朮山洋美
4 番		山本健一						

その他の出席者

日 程

1. 開会宣言（午前 時 分）

2. 議事日程

日程第 1 会議時間の決定 自 午前 時 分 至 午前 時 分

日程第 2 教育長報告並びに連絡事項

日程第 3 報告第 1 号 議会の議決を経るべき事件の議案について
（令和5年度大山町一般会計補正予算（第10号） 教育委員会所管の予算）

日程第 4 報告第 2 号 教育長の臨時代理による事務の承認について
（指定学校の変更について）

日程第 5 議案第 1 号 指定学校の変更について

日程第 6 議案第 2 号 区域外就学について

3. その他

4. 次回の開催日程 令和6年2月 日（ ） 午 時 分

5. 閉会宣言（午前 時 分）

報 告 事 項

月 日	曜日	件 名
1 月 3 日	水	成人式
4 日	木	春の七草探し(名和さくらの丘保育園)
5 日	金	春の七草探し(大山保育所、大山きやらぼく保育園)
6 日	土	鳥追いと七草(大山公民館)
7 日	日	消防出初式
8 日	月	後期区長会
9 日	火	町内小学校・中学校始業式
10 日	水	鳥取県中学高校総体スキー競技開会式
12 日	金	六長合同会議、プロポーザル審査会(ALT)
15 日	月	保育士(管理職を除く)との意見交換会
16 日	火	西伯郡小中学校校長ヒアリング(南部町)
17 日	水	全員協議会、臨時議会
18 日	木	管理職会、第2回障がい者プラン策定委員会、西伯郡教育長会(名和公民館)
19 日	金	大山小学校イマージョン教育授業見学
22 日	月	定例教育委員会

今 後 の 予 定

23 日	火	中国中学校スキー大会開会式
24 日	水	教職員人事第1回教育長ヒアリング(米子市)
30 日	火	嘉手納町人材育成交流事業 歓迎式17:30(大山支所)
31 日	水	嘉手納町人材育成交流事業 スキー体験(だいせんホワイトリゾート)、公式歓迎会
2 月 1 日	木	嘉手納町人材育成交流事業 むきばんだ史跡公園・大山小交流・門脇家住宅・青山剛昌ふるさと館
2 日	金	嘉手納町人材育成交流事業 お別れ式7:40(名和公民館)

報告第1号

議会の議決を経るべき事件の議案について

(令和5年度大山町一般会計補正予算(第10号) 教育委員会所管の予算)

令和6年第1回大山町議会臨時会の補正予算について、大山町教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年1月22日

大山町教育委員会教育長 鷺見 寛幸

【参考】

○大山町教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則

(委任)

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関すること。

(臨時代理)

第3条 教育長は前条各号に掲げる事務について緊急に処理する必要があると認める場合において、教育委員会を招集するいとまがないとき、又は教育委員会の会議が成立しないときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により前条各号に掲げる事務を臨時に代理したときは、次の教育委員会においてこれを報告しなければならない。